別記様式(第3条関係)

会 議 録

1 会議の名称 平成26年度第1回石岡市男女共同参画審議会

2 開催日時 平成26年11月4日 (火)

午後1時30分から 午後3時20分まで

3 開催場所 石岡市役所 本館1階 大会議室

4 出席した者の氏名

高城会長,島田委員,柳澤委員,沼田委員,田中委員, 谷島(朋)委員,谷島(か)委員,山田委員,高畠委員, 委員9名

事務局; 久保田室長, 塩畑課長補佐, 長谷川係長, 田村主事

5 議 題 (1)後期実施計画の進捗状況について

(2) その他

6 審議の内容 議事録のとおり

7 担当課の名称 市長公室 政策企画課

事務局 ただ今より、平成26年度第1回石岡市男女共同参画審議会のほうを開催いたします。石岡市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立することをご報告申し上げます。 本日の議事に移らせていただきたいと思いますが、まず(1)の後期実施計画の進捗状況について、事務局の方から、各基本項目ごとにご説明いただく事になっております。では、事務局の方からご説明よろしくお願いいたします。 事務局より平成26年度事業進捗状況についてご報告させていただきます。お手元の資料2「平成26年度石岡市男女共同参画基本計画に基づく実施計画事業進捗状況」の表紙を一枚お捲りください。「石岡市男女共同参画基本計画」は、「男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発」、

起計画事業建物状況」の表紙を一枚お抱りくたさい。「石岡市方女共同参画基本計画」は、「男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発」、「男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行等の見直し」、「あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画」、「職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立」、「国際的な視野に立った男女共同参画の推進」という5つの基本目標と基本目標ごとに基本施策、施策の展開方向を定めております。

施策の展開方向を具体化したものが、実施計画となっております。現在、 平成25年度からスタートいたしました「石岡市男女共同参画基本計画後期 実施計画」に基づき庁内18課におきまして、102事業を実施しておりま す。これらの事業につきましてご報告させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。資料につきましては、左より「事業」、「事業概要」、「平成25年度実績」、「平成26年度進捗状況」、「担当課」、「施策の展開方向」の順に記載させていただいております。「施策の展開方向」の数字につきましては、先ほどご説明させていただきました資料表紙の次のページにあります表をご参照ください。なお、平成26年度進捗状況につきましては、9月末日時点の数値を記載しております。

なお、今回は、政策企画課が所管する22事業を中心に、基本目標ごとに ご説明させていただきます。また、複数の目標に関連する事業につきまして は、最初に記載がある個所へ実績及び進捗状況を記載しており、2回目以降 の部分については省略させていただいております点をご了承ください。

では、資料に基づいてご説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。初めに「男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発」の部分の事業の進捗状況についてご説明させていた

だきます。

まず,『若者に対する啓発事業』でございます。こちらは,男女共同参画 パンフレットの配布など,若者に対する広報活動を重点的に実施していくも のです。

本日,皆様のお手元に配布してございますが,平成25年度中に婚姻届の提出に見えた方へ配布するリーフレットを作成しまして,3月末より市民課と支所の市民窓口課にて配布しているところでございます。お手元のリーフレットを,ご覧いただければと思います。

また,中学生向け出前講座の際には,内閣府が作成しましたパンフレット を配布させていただきました。

今後は、若い世代を対象とした男女共同参画パンフレットを作成し、配布 していきたいと考えております。

続きまして、『事業所・企業啓発事業』でございます。こちらの事業につきましては、市内の事業所・企業を訪問し、ポジティブ・アクションの推進をはじめとした、男女共同参画についての取り組みについて啓発する事業でございます。

昨年度末より,男女共同参画を推進している企業・施設等で働く方へスポットをあて,市報で紹介する取り組みを始めたところでございます。

平成25年度は、社会福祉法人泰仁会、株式会社カスミを取材させていただきました。平成26年度も引き続き取り組んでいるところで、4月以降、東洋製罐株式会社、ひかり保育園、個人の大工業を営んでいらっしゃる方、吉田建築計画事務所、パン工房ぶれっどを紹介させていただきました。

今後も引き続き,性別にとらわれることなく活躍されている方を取り上げてご紹介をしていきたいと考えています。

次に『男女共同参画セミナー』でございます。こちらは、市民を対象に、 各分野から男女共同参画推進のテーマに沿った講師を招き、セミナーを開催 するものです。

今年度も2回開催する予定でございます。

皆さまにもお知らせしておりますが、1回目につきましては、11月9日 (日)に、NPO 法人ファザーリングジャパン理事の村上誠様を講師にお招きし、「夫婦力・家族力アップ!!子育てを楽しむイクメンが家庭(おうち)を明るくする」と題しまして、子育てに関する講演をいただく予定でございます。

2回目は、1月24日(土)に、水戸芸術館演劇部門の芸術監督を務められている高橋知伽江様を講師にお招きし、「翻訳をとおして発見!日本語(こ

とば)の魔法〜男女ともに豊かな人間関係を育てるコミュニケーション力 〜」と題しまして講演いただく予定です。こちらにつきましては、本日、追 加資料としてリーフレットを皆様に配布させていただいております。後程ご 確認いただければと思います。

続きまして『広報紙による啓発』でございますが、毎月1回、各月1日号の「広報いしおか」に「ハーモニーコーナー」を設け、男女共同参画に関することや、市の施策、国・県事業の情報を提供させている事業でございます。

今年度は、相談窓口のご案内や女性人材登録制度の紹介、セミナー開催のお知らせ、先ほど「事業所・企業啓発事業」でご紹介させていただきました企業・施設等の紹介など、広報を活用しましてさまざまな情報を発信しているところでございます。こちらにつきましては資料3の平成26年度広報いしおかハーモニーコーナーということで、4月1日号から11月1日号まで、掲載したものの写しを配布しております。後程ご覧いただければと思います。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。『国・県の啓発事業との連携』でございます。こちらにつきましては、国が毎年6月に実施します「男女共同参画推進週間」や県が毎年11月に実施します「男女共同参画推進月間」に集中的に啓発活動を行うものとなっております。

今年度は、県の男女共同参画推進月間の時期に合わせまして、さわやかハーモニーセミナーを開催するほか、ポスター等の掲示により広報を行っていく予定でございます。

続きまして『各種事業との連携について』でございますが、市主催で行われる市民参加のイベントや事業と連携し、効果的な普及啓発を図るものでございます。

こちらにつきましては、昨年度に引き続き、市の施設やイベント等において、男女共同参画セミナーのポスター等を掲示するなど連携して啓発を行っているところでございます。

続きまして、『チャレンジ支援事業』でございます。

こちらは、女性のさまざまな分野へのチャレンジに対する支援について、 情報の提供や身近な事例の収集・紹介により意識啓発に努めるとともに、関 係機関と連携し、相談体制を整備する事業となっております。

こちらにつきましては、関係機関が開催するチャレンジ支援講座について 市ホームページを通して情報提供したほか、窓口においてチラシ等の配布を 行っております。

資料3ページをご覧ください。『小中学校への出前講座』でございます。

茨城県と連携し、小中学校に対し、男女共同参画についての出前講座を実施 する事業となっております。

今年度は、石岡市立八郷中学校の3年生175名を対象とし、9月16日に開催いたしました。今回は「職業と性別」をテーマとし、職員による「男女共同参画社会」に関する説明を行ったうえで、コーディネーターを進行役とし、4名のパネリストをお招きして「仕事のやりがい」や「家庭における役割分担」などについてパネルディスカッションを行ったところでございます。

実施後のアンケートでは、「自分がやりたいと思った職業や進路は、男女問わずにできることが分かった」「男女平等な社会を作っていくことが大切であるということが分かった」といった意見が多く見受けられました。

昨年度は小学校、今年度は中学校と各1校ずつ実施したところですが、来年度以降も若い世代への普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。 続きまして資料4ページをご覧ください。

上から4つめの『出前講座』でございます。こちらは、市内の各種団体や グループ等が行う学習会等で、職員が男女共同参画について説明を行うもの となっております。

こちらにつきましては,各種団体やグループから依頼があり次第,随時対応をさせていただく予定でございます。

続きまして『県海外派遣事業「ハーモニーフライト」参加者募集』でございます。県が主催する、人材育成を目的とした女性の海外派遣事業に参加する市民を募集する事業でございます。

この「ハーモニーフライト」につきましては、地域において核となり積極的に活動することのできる人材の育成を目指し、1982(昭和57)年からスタートした茨城県等が主催する事業です。石岡市におきましては平成25年度までに23名の方が参加しております。

今年度は9月28日から10月5日の8日間,研修先がイギリス,ベルギーでございました。

参加者募集につきましては、関係団体への周知やホームページへの掲載により行いましたが、当市からの参加者はいなかった状況でございます。

こちらにつきましては、次年度もホームページ等を通じて参加者募集に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、資料5ページをご覧ください。『相談窓口の周知』でございます。こちらにつきましては「広報いしおか」やホームページで各種相談窓口の周知に努めるものとなっております。

現在,当市では,政策企画課が実施しております「女性のための困りごと相談」のほか,健康増進課が行っております『こころの健康相談』・『こころといのちの電話相談』,秘書広聴課が行っております『法律相談』,こども福祉課が行っております『家庭児童相談』がございます。

これら各種相談窓口につきましては、市報のほか、ホームページやメールマガジンを活用して周知を図っているところでございます。

続きまして『国事業との連携について』でございます。毎年11月に実施 される「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、意識の啓発を行 い、女性の暴力の問題に関する取り組みの強化に努めるものでございます、

こちらにつきましては、市関係施設におけるチラシの配布や、ポスターの 掲示、ホームページへの掲載等を行い、啓発に取り組んでいる状況でござい ます。

次に、『女性問題支援ネットワーク会議』でございます。市関係各課及び関係機関が連携し、DV 問題等について、総合的かつ計画的な開発支援を行うことを目的に設置している会議でございます。

今年度は5月27日に会議を開催し昨年度改正された DV 防止法について 各課へ情報提供を行ったほか、関係機関・関係各課における DV 対応連携体 制の確認、各課における取り組み状況の報告等を行ったところでございま す。

続きまして『女性相談員連絡協議会』でございます。こちらは、「女性のための困りごと相談」において、相談者に対し適切に対応するため、情報の把握に努めるとともに、相談事案の調査・研究を行うもので、女性相談員3名と石岡警察署生活安全課職員で構成しているものでございます。

今年度は5月27日に会議を開催いたしまして,平成25年度の実績報告のほか,石岡警察署生活安全課より石岡警察署管内におけるDV被害の状況についてご説明をいただき意見交換を行ったところでございます。

続きまして資料の6ページをご覧ください。

『女性のための困りごと相談』でございます。こちらは、女性相談員が、DV や離婚・子育てなどの家庭内の悩みを中心に、さまざまな困りごとの相談を受ける事業でございます。

平成26年度は、3名の方に女性相談員を委嘱しまして、毎月第2・3・4木曜日に実施しているところでございます。10月末現在の実績でございますが、予約率81.0%、稼働率73.8%となっております。

次に,『関係機関との連携強化』でございます。こちらは,要保護児童対策事業や母子保健事業との連携を強化することにより,早期の発見,対応に

 	
	努めるものとなっております。 この部分につきましては、関係機関と情報共有を行い、連携をしながら相談者に対する支援を行っているところでございます。基本目標の1「男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発」の部分の説明については以上でございます。
会長	ありがとうございました。それでは、1つめの基本目標について、皆様からご質問・ご意見等をお願いします。
委員	「各種事業との連携について」のところで、啓蒙啓発活動ですよね、そこで普及啓発活動をやってるところですよね、上から2番目の市の施設やイベント等で男女共同参画のポスター等を掲示し、啓発を行っているというところなんですけれども、イベント等というのはどういうイベントなんでしょうか。施設は市の施設なんでしょうけど。どういうイベントのところで啓発活動を行っていたのかを知りたいのですが。
事務局	市の各公民館であるとか庁内の施設であるとか、講演の内容に関係のある施設に設置をお願いしたりとか、そういった部分で、普及啓発を行ったところでございます。それから、産業祭とかそういった施設においても一部ポスターの掲示をお願いして普及啓発を行ったところでございます。今年度もそうなんですけれども、各それぞれの施設であったりとか、関係するところであったりとか、場合によっては、銀行とか、色んなところに、啓発をお願いしているところではございます。ただし、掲示にあたっては、それぞれの施設において判断をお任せしているところでございまして、一部についてはお願いはしたけれども掲示まで貼ってはいただけなかった部分もあったかと思います。いずれにつきましても、市の施設、それから関係するような部分のところに普及啓発の方を行っているところでございます。以上でございます。
委員	広報いしおかの方に人物を載せたのはすごくインパクトがあって,ご近所 さんの間でも「こういう人が載っていたよ」と話題になるようなインパクト があったなと思って,今後も続けてほしいなと思います。
委員	それに関しましては、同感でございます。私が、すごく良いなと思ったのは、「男女共同参画と聞くと」という、ハーモニーコーナーの下枠で囲んであるところの記事なんですけれども、これはとても分かりやすくて良いと思ったんですね。やっぱり「男女共同参画」という言葉はとても固くって、と

ても取っ付きにくい言葉なので、この中で「男性も女性も共に対等な立場でいきいきと活躍すること、女性だけではなく男性も男女共同参画における主役なのです」という文言がすごくよくって、それでもうちょっとこの文言がクローズアップされて、あちこちで動きが作れたら、啓蒙啓発のところで苦労する部分が減るんじゃないかと思うんですよ。男女共同参画っていう字面がね、すごく四角張っていて、取っ付きにくいというのがありますので、やっぱり目から入ってくるというか、耳から入ってくる言葉の中で、参画っていう言葉も角ばっている意味合いがありますので、ここのところのね、具体的な文言がすごく適切であると思うし、こういう文言で普及していけたら、もう少しなじみやすいことになるのではないかなと感じました。こういう感じできちんとシリーズ化して載せていただけるというのはとてもいいことだと思います。今後につなげていっていただきたいと思います。

「イクメン」の部分でいきますと、やっぱり子育てって、子どもが成長していく過程の中で、何年かのね、今日もお話がありましたけれども、瞬間的な時間を共にする訳ですよね。子どもは夫婦で育てるものですので、母親だけで育てるものではありませんので、その辺のところの「楽しさ」みたいなのが伝わるような「すすめ」っていうのか、そういうものが作られたら、共に考える、共に歩むっていうところに、つながっていけるのかな。ある種、男性の自立を促さないと、これから色々と女性のチャレンジ支援だとか、そういうことを言っていても、育休にしてもね、結局散々働かせておいて、子どもの面倒まで見させるのかみたいなことをおっしゃる方もいるので、やはり子どもを育てることの感動を共にするということを打ち出していけるような紙面だったら、多分皆さんも育児に関する関心が高まるんじゃないかなと思いました。

会長

ここは、枠は取ってあるので、後は推進する企業をね、探すことですね。 引き続きお願いします。その他もしなければ2つめの基本目標に移りましょ うか。

委員

婚姻届を提出した若い夫婦向けのリーフレットの裏ページのところ,最後のくだりなんですけど「そんな時は,立場や性別にこだわらず,お互いの個性を活かし,助け合ってみてください」の「助け合ってみてください」はこれで良いのかなって。ちょっとね,なんか,前のところの「誓い」も「何かな」って言いたくなっちゃうんですけど,これに二人の写真を貼ってね,その先どうするんですかって言うと,これはこれで終わりだなって感じがして。なんか,力的にイマイチ,これだけのものを作って,もうちょっと後々

	に活用していただけるものを作った方が良いんじゃないかな。これ、絶対写 真撮ったら、はいこれで終わりな感じがして。内容は良いと思うんですけど。 だけど、もうちょっと踏み込んで欲しかったなっていうのがあります。
委員	これは何か土台があったのでしょうか。それとも石岡市独自に。
事務局	今回これを作成するのは石岡市独自の取り組みとしてやりました。これは 人生の節目節目でですね、色んな男女の関わりの部分で、思う部分があると 思いますんで、今回は婚姻届を受けるにあたって、こういった部分で誓い合 って貰いたいと思って、こういうものを作成いたしました。それで、「何々 してください」というような表現で、先ほどもお話あったんですけども、本 来であれば、お互いに助け合うという部分で、はっきりと言いたい部分では あったんですけれど、まぁ、お願いの部分もありまして、ちょっと若干語尾 が弱い部分がございます。
委員	「助け合いましょう」だよね。「みてください」だと。
会長	配付したのは100部ですよね。何部刷ったんですか。
委員	各課に100部ですよね。
事務局	市民課と市民窓口課で200部ですよね。300部か400部はあるんじゃないですか。
委員	年間消費は何冊くらいかしら。500部あるとすると, 石岡市の婚姻届の 提出は少ないですよね。
事務局	1,000部作成しております。 本来であれば助け合うという部分でびしっと言えればいいんでしょうけれ ど,お願いの部分もあって,ちょっと語尾が弱いような感じになってしまい ました。
委員	こちらの方は一旦市の側で作った後,どこかで精査とかされたのでしょうか。
事務局	それは,してございません。あくまでも内部の決裁で。
委員	せっかく、やっぱりこういった話す機会があるのであれば、そういったところで皆さんのご意見をいただきながら、文言とかやっぱり精査した方がい

p 10011001100110011001100110011001100110	
	いものができると思うので、今後はそうした方がいいんじゃないかと思います。
委員	一応あの前回のときに、希望は出したんですけれども、その後、結局今回は、私たちは進捗状況を確認するための1回しか集まる機会がないよってことでなってしまったので、ああ、じゃあそれじゃだめですねってことになってしまったんですけれども。
会長	窓口の方でね、誤解のないように配付していただければと。1つめの基本目標については特にありませんか。よろしいですかね。無いようであれば、2つめの基本目標の方に移りたいと思います
事務局	続きまして、「2. 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行等の見直し」。この部分につきましては、政策企画課に関連する事業等はございませんので割愛させていただきまして、続きまして、「3. あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画」の部分についてご説明申し上げます。資料9ページをご覧ください。『石岡市女性人材登録制度』についてでございます。市内在住・勤務の18歳以上の女性を対象に、人材登録名簿に登録してもらい、市の審議会・委員会における委員選考の際に利用する制度でございます。 9月末現在、名簿登録者は33名となっており、昨年度より4名増となっております。実際、委員選考の際に名簿の閲覧をしたという件数は4件、委員として採用されたケースは2件となっております。 ここで、石岡市における審議会等における女性委員の占める割合について簡単に触れさせていただきたいと思います。 26年4月1日現在、委員総数432名、男性委員332名、女性委員100名、23.1%となっております。昨年度4月1日現在は16.6%でしたので、6.5ポイントの上昇となっております。この割合につきましては、後期実施計画の中で、平成29年度までに30.0%まで引き上げるという目標値を設定しております。 政策企画課としましては、各部署が所管します審議会等の委員改選に際しまして、女性委員を積極的に登用するよう依頼するとともに、委員選定にあたっては、女性人材登録名簿の積極的な活用を呼び掛けている状況でございます。また、名簿につきましては、より幅広い分野の方に登録いただき、さらに充実したものとなるよう取り組んでいきたいと考えております。 「3. あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画」について

	は以上でございます。
会長	はい、ありがとうございます。ご質問等はありますか。
委員	市の中で活動している様々な団体がありますよね。そういうところで活動していらっしゃる方々には積極的に、リーダー的な存在でいらっしゃる方には、登録をお願いしますというように声掛けはされているんですよね。
事務局	はい,しております。実際,最近ですと,石岡市の食生活改善推進委員会の会議時に,石岡と八郷のそれぞれのところでお時間をいただき,制度の説明をさせていただいたところです。実際,その説明の結果登録をしていただいたというような状況でございます。
委員	ボランティア協議会には、リタイアされたような方もいらっしゃいますけど、元気でリーダー的な立場で動かれている方もたくさんおられますので、そういうところにも声掛けを。例えばの話、華の先生であるとか、お茶の先生であるとか、踊りの先生とかって、すごく人徳のある方が多いように思われるんですね、なのでそういう方にもね、積極的に呼びかけていただけたら良いかなと思いますね。それと、先ほどのハーモニーフライトは、今年度も残念ながら石岡市から行かれる方がいなかった訳ですが、登録をなさっている方に特に呼びかけとかはなさらないんですか。
事務局	昨年度もそうですけれども,今回については呼びかけはしていない状況で ございます。
委員	もったいないですね。ハーモニーフライトって残念なことに女性しか行けないんですよね。なので、男性が参加することが今のところできない研修なので、やはりあの、こういうところに登録するくらいでしたら、キャリアもたくさんある方がいらっしゃると思いますので、そういうところの方々に是非ハーモニーフライトに参加いただけたなら、いいんじゃないかなと思いまして、意見を述べさせていただきました。
委員	ハーモニーフライトの方,割と知らなかったというところもあるかと思いますので,人材名簿に登録されていらっしゃる方ですとか,活動していらっしゃる方にお声掛けいただければ。よろしくお願いいたします。
委員	やっぱり広報紙で見ただけでは踏ん切りがつかないというかね。一言後押 しがあると、吹っ切れるって場合もありますので、行政側から「登録いただ

, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	いているのでいかがでしょうか」みたいなことでお話いただけると、大きく背中を押すことになると思います。行政側でも力を入れてくだされば、参加してくださる方がまた出てくると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。
委員	どう言う内容なんですか。すみませんちょっと教えていただければ。
委員	海外研修でですね、テーマを決めて、それを先進国として、どういう国が、まぁ国は検討するんですけれども、その国のいいところを視察してくる研修、調査してくるというような形なんですけれども、まぁ国内研修、事前調査も含めて一か月に1回を4か月くらい、まぁ今のところここ数年は2か国行って8日間。日曜日に行って日曜日に。国内研修は土日でやってますので、お仕事を持ってらっしゃる方も、まぁ土日そっちで取られると休みなしになってしまうんですけれども、平日ではないので参加することができるのかなと思っています。あと個人負担として、今年は30万円往復の旅費代、ホテル代、食事代、他に要する経費は県から補助的な形で出ますので、そういう形でやっています。国を減らすか、ちょっと日にち、海外研修を短くするかとか、ちょっとその辺検討中。あと行く国も、ヨーロッパが多かったんですけれども、先進国というと、ヨーロッパ、北欧の方が男女共同参画という点で先進的な取り組みをしているんですけれども、場合によってはアジアと一緒に歩むにはどうしたら、というように方向性を変えていくことも思っているんですけれども。大体そういうような形でやっています。募集が4月5月くらいに、一般に公募しまして、選考をやりまして、15名程度、研修に行きます。で、帰って来て、事後研修をやって、報告書を作りまして、400名~500名程度集まるつどいで発表となります。大体そういうような感じです。
委員	ありがとうございます。
委員	テーマは県で決めるのでしょうか。
委員	テーマは、応募する時に個人でどういうことをやりたいかって言うのを。 ちょっとご自分で男女共同参画とどういう関わりがあるのかっていうこと を書いてもらいますので。そういった中で、皆さんどんなことがやりたいの かなっていうのを見ながらテーマを2つ、3つ。男女共同参画はもちろんな んですけれども、子育て支援であるとか、高齢社会についてであるとか、大 体そういうテーマが例年多いように思います。募集して、最初の研修が7月

 	
	初旬くらいで、2か月後に海外研修ですので、大変なんですけれども、皆さ ん頑張って元気にやっていらっしゃいます。
会長	共通理解が持てましたね。
委員	2年なかったですからね。
会長	何かありますか。よろしいですかね。では、次の基本目標に移りましょう。
事務局	続きまして、「4.職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立」に関する事業についてご説明申し上げます。 資料17ページをご覧ください。『両立できる労働環境の整備促進』でございます。こちらは、茨城県労働局、(財) 21世紀職業財団等が行う助成事業等の情報を提供し、育児を行う労働者が就業を継続できるための環境整備について企業等に働きかけるものでございます。こちらにつきましては、商工観光課と連携しまして、チラシ配布やポスター掲示、ホームページへの掲載を通じて啓発を行っているところでございます。 続きまして『再就職支援情報等の提供』でございます。こちらは、いばらき就職支援センターや(財) 21世紀職業財団等の関係機関と連携し、キャリアカウンセリングや職業訓練・職業紹介等の情報を提供する事業でございます。 こちらにつきましても、商工観光課と連携し、ハローワークから送られてくる日版と週版の求人情報を本庁及び総合支所に掲示し、情報提供を行っております。また、6月には子育てママ再就職支援事業を実施したところでございます。説明は以上でございます。
会長	ありがとうございます。質問や確認したいことがあれば。
委員	すみません,要するにここのページのチラシ配布っていうのは直接政策企画課からじゃなくて,窓口に置いて,ご自由にお取りくださいという感じでしょうか。特に,出向いて行って説明をしたりとかではなく,ぽんと置いてあるところから必要な情報いただいて行ってもらうというような形でしょう。
事務局	はい、現状はそうでございます。特にハローワークから送られる日版ですとか週版ですとか、庁舎に置いて自由に見ていただくというようなことになっております。あとポスター等については、商工観光課がどちらかと言うと中心になっているんですけれども、そちらでポスターの掲示やチラシの配布

	などを行っているところでございます。
委員	ありがとうございます。
委員	チラシ配布は商工観光課の窓口に置いているということですか。
事務局	そうですね。メインは窓口にて配布をしているというところでございます。
委員	マタニティ・スクールの中でも、夫婦の役割というようなことについて啓 発活動していらっしゃるのですか。
会長	私もパパママスクール参加したんですけれども,その時は無かったですね。お風呂に入れたりだとか,そういうことだったような。
事務局	チラシとかは特になくてですね、会長のおっしゃるとおり。私も行ったことがあるんですけれども、子どもが生まれる前のお父さんとお母さんですとかが来て、実際、風呂桶に湯をはって、お子さんくらいの重さのある人形を使って、お風呂の入れ方をやったりだとか、そういう部分で…。
会長	女性の妊娠している状況を重りをつけて,寝転がったりしながら,大変なんだなということを学ぶ…。
委員	実感としては、やっぱり結婚して、女性は大分役割というか、変わると思うんですけれども。やっぱり出産をして、大分負担というようなものは重くなると思うんですけれども。その特に、朝日新聞に記事が載っていたんですが、男性が育児参加って言ってお風呂に入れる時に、女性が全部用意して、赤ちゃんを抱っこしていって、お父さんのところに「ハイ」って渡して、お母さんが洗ってあげて、後は全部「気持ちよかったね」って言って引きあげてきて…。で、それっていうのは、家事なんでしょうかっていう記事があったんですけれども。女性が一人で家にいる時には、女性は全部一人で段取りして、赤ちゃんの世話から全部やって、じゃあ、お父さんがお風呂に入れていることは、その家事の場合は何割を負担していることになるんでしょうかっていうことで。多分1割か2割なんじゃないか。同じように「ゴミ出ししてる」って言う人は、奥さんが全部ゴミを集めて、ゴミ袋が玄関に置いてあって、それをゴミ捨て場に持って行くだけって言うので、「私はゴミ捨てやってます」って言うのは。それって言うのは家事の内の何割ですかっていうような記事があったんですね。「お料理してます」って時に、勝手に全部散

らかして、「これできたよ」って食べたら、後は全部知らないっていうのは 「家事ですか」って言うような記事だったんですけれども。そういうのは、 男性は多分やってみないと分からないところが、育児休暇じゃないですけれ ども、負担して初めて分かるのかなと思うと、やっぱりその出産とか大変な ところに、どのくらいその、奥さんが今までと違って子育てに取られる時間 がこう増えるとか、実際のそういう負担がどのくらいのことをやるのか、や ってみないと分からないことだと思うんですけれども、そういう事に関する 記事とか、そういうものを情報提供するような機会にされてはいかがかなと 思うんですけれども。結婚した時は、意外と「やってあげる」のは何でもな かったりするんですけれども、子育ての期間になると、やっぱり負担が増え て、不満が増えたりもするので、そういうところで、負担を分担するような 心構えが男性にもあると、女性としても有りがたいと思います。

事務局

検討させていただきます。ぜひ、あのそういった機会、一番いい機会だと 思いますので、そういった機会をとらえて、普及啓発活動の方、やっていき たいと思います。ありがとうございます。

委員

再就職支援の方,この中でもこども福祉課がやっている「ほっとスペース」っていう朝日里山学校だとか、保健センターを利用して、お子さんを預かって、それでお母さんにリラックスしてもらおうっていう企画があるんですけれども、次年度の保育園に入るための色んなお話をこども福祉課かから…、どのような条件であれば保育園に預けられるのかっていうお話をしに来てくださったことがあるんですね。その時に、すごくお母さん方は関心が高かったんです、もちろん、保育園に入れるっていう事自体に関心が高いんですが、その他、再就職ですよね。育児のために仕事を辞めてしまうっていうようなことになった時に、今の経済状況では、すごくお金がかかる世の中になっていますから、やっぱりお母さんは保育園に子どもを預けたい。働いていないと保育園に預けられないのか、っていう質問が多く出ていたんです。で、見込みだったら申し込み可能だよとかそういう話も出ていたんですけれども、やっぱりそういう場のところに、再就職・再チャレンジの情報が提供できれば、良いんじゃないかなと思います。

先ほど、私が質問したパンフレットを置いておくだけですかっていうのは、そういうところで、あの、もしお時間があれば、そういうところに出向いて、再就職支援・再チャレンジ支援をしてますよってことを、ちょっとお話いただけたらなって。お母さん方もきっと多分、こういうところが情報がもらえるんだって分かると思うんで。情報ってたくさんあるように見えて、

P	
	行くべきところに届いていないっていう状況なのかなって。お母さん方、スマホで色んな情報見てるんですけれども、適切な情報がいってないのかなって感じてます。こういうような支援がありますよ、こういうものがありますよって情報提供する場として活用していくっていうのもね、横の連携でしていくといいと思います。パパママスクールをしている課と連携して取り組みをしていけたら良いと思います。審議会では、男女共同参画全体のことではなく、政策企画課でしている事だけのお話になってしまうんですが、やっぱり各課、たくさんの課に渡って、成り立っている訳ですので、共通認識の上で事業が進めていけたら、もっと進むんじゃないかなって思います。
委員	「子育て支援体制整備事業」で6か所、7か所になっているのが分からないんですけれども、各保育園で支援センターをやっておりまして、保健センターでやっているようなことを無料で提供して、必ずしもその保育園に入っている子達だけではなく、色んなセンターを利用されている方が多いので、そこで情報提供とか、そこの支援センターに置くだけでも、こういった情報は広がるのかなって思います。こども福祉課とタイアップして。
委員	協力してほしいですよね。やはり一つの課でできることではないので。
会長	その他は。
委員	「就職支援事業」っていうのがあるんですけれども、就職説明会等を開催 する予定とのことで、男女共同参画という観点で、どのようなアプローチを している感じでしょうか。
委員	商工観光課の担当だから分からないですかね。
事務局	ご質問にある,男女の部分については,特にその男女っていう部分よりは…,広く雇用を性別を問わず設けるため,経済部において,実施しているところでございます。
委員	場の提供を広くという意味合いでの…。
会長	最後に何かあれば聞いてみようと思いますんで。4番目の基本計画については、以上でよろしいでしょうか。では、最後、5番目の基本計画についてお願いします。
事務局	最後に「5. 国際的な視野に立った男女共同参画の推進」に関する事業に

ついてご説明申し上げます。

資料26ページをご覧ください。『世界の動向の情報提供』でございます。 こちらは、「広報いしおか」のハーモニーコーナーやホームページ等で、 国際的な男女共同参画の動きや、世界の中の日本の位置付けなどの情報を提供するものでございます。

国, 県等の関係機関の提供する情報を提供するとともに, 関係機関が発行する世界の動向に関する男女共同参画資料等を窓口に設置し, 情報提供を行っているところでございます。

続きまして、資料27ページをご覧ください。『国際交流施策推進事業補助金』でございます。こちらは、国際交流の推進に資する事業を実施する民間団体に対し補助金を交付する事業でございます。

市報を通じてお知らせさせていただきまして、平成26年度はフレンドシップいしおか、石岡市日本中国友好協会、グローバルハーツの3団体7事業に対しまして補助金の交付決定を行っております。

最後に、『外国籍市民向けの市民便利帳の作成』でございます。

こちらは外国籍市民向けに生活するうえで必要な行政サービス等について, 英語, 中国語, スペイン語, ポルトガル語, タイ語での案内書を作成する事業でございます。

進捗状況としましては、現在、秘書広聴課におきまして日本語版の更新作業を行っており、そちらが終わり次第、外国籍市民の方の視点にたち、より詳細な情報や必要とされる情報等を加えた形で作成に当たっていきたいと考えております。

会長

これについて何かありますか。

委員

あの素朴な疑問です。先ほど「ハーモニーフライト」の話がありましたが、 男女という看板を出しておきながら、女性しか参加できない。多分、歴史が あると思うんです。あと、国自体の流れもあると思うんです。でも男性も…。 今までの流れがあるので、そういうことだと思うんですけど。男女って言う 割にはここは守られてるなって。多分、国自体が動かないとだめなんでしょ うけど。

委員

結局,男女共同参画っていうこと自体が,女性が今まで意識が低かったので,それを向上させるっていう目的があるので,女性が中心になっている部分が非常に多いですね。だけど,私がここ数年で感じていることは,男性も自立していただかないと色々とうまくいかないんだなっていうのをしみじ

[*************************************	
	みと思うんですね。育児のことについても、結局お手伝いで足を引っ張られるんでは、余計に仕事の中で増やされるんでは、結局面倒くさいから自分でやっちゃうよって話になるので、男性にも自立していただいて、責任を持って、メニューから何から全部、今日の夕食は俺に任せとけくらいにまでなっていただかないと、お手伝いの分際では、共同参画ではないんですよね。その辺のところを含めて、これから先の課題だと思うんですけれども、もうちょっと男性の自立を促すような項目を作成いただけたらいいのかなと思います。女性中心になってしまって、男性側からも、女性ばかり目をかけてっていうのがあると思うんですよ。でも、共同参画ですから、男性も共に自立していただかないと、その辺のところが意識できるような広報・啓発をしていただけたら、すごく嬉しいかなって思います。
会長	どうもありがとうございます。
委員	ハーモニーコーナーの取材対象は石岡市在住の方限定なのでしょうか。
事務局	そうですね。より身近に感じてもらうために、今のところ市内の人ということにしています。ですが、市内にお勤めの方で、ご紹介すれば啓発につながる方がいらっしゃれば、今後取り上げて、場合によっては、取材させていただければと思います。
委員	いたらいいんですけど。特にいない場合は、しばりを…,事業所が石岡市 にあるのであれば、こんな方が働いているんだよっていう職業の紹介にもな るので。そこが勿体ないなって思って。
事務局	分かりました。
委員	だんだん子どもが減ってきてしまって。石岡市として男女共同参画が売りにできるくらいに。病気の子どもを預ける場所はここですという情報がすぐ手に入るとか、そういったものが気軽に利用できる自治体っていうか、そういう団体というか、保育園に遅くまで預けることができますっていう制度が、他の市町村よりも一歩進んだ状態でなってくれたら、若い人が結婚して…、結婚して外へ出て行ってしまう人が多いんですね。アパートの関係もあると思うんですけど。神立地区とかに住まわれる方が多くて。そうすると、もっと子育てを応援する体制がありますよとかっていうことが、積極的にアピールできるくらいのレベルだと、そういう時に選んでもらえるのかなって。

委員	前回の時に言いましたよね。私はこれより、そういうような情報提供があるものを、これから男女共同参画として、子育てをしている若いカップル、そこでもって、そういう情報があるものをお渡しできたらいいんじゃないですかって前回も言ったんですが…、できたものがこれなので。なのでね、ぜひ、これとね、お金かけなくても良いので、ザラ紙のあれでも結構ですから、まとめたものをこれと一緒にね、あげられたら良いんじゃないかなと思うんですよね、これだけ安心して石岡で子育てができますよってね。というのができたら、もっと石岡に若い人が住んで貰えるのかなと思うし、石岡ももっと発展するんじゃないかな。
委員	数年前に比べれば広報紙も見やすくなりましたが,前回の時も話したんですよね。若い人たちが保育園の話になった時に,病院とか…,ここら辺で具体的に言うと,医師会病院とか。そういうことって,知らない若い世代の方は多いですよね。そういう小さいことの,小さい情報であっても,ちゃんと形になったものを手元におけるっていうのは,とても有効なんじゃないかなと思います。是非それはやって欲しいなって思います。
委員	質問なんですけれども、これってあの、全部最終的にこの、終わった時には検証とか、そういったものっていうのは何か考えてはいらっしゃるんですか。
事務局	事業が終わった時ですか。
委員	ええ、はい。とかまぁ、あれなんですけど。まぁ、自分もちょっと思ったことは、進捗状況の方は聞いて、「はい、ここまでやりました。」っていうところで、更にもう一歩何かこう、やっぱり市民でこれを、例えば、パパママスクールのところで行って、それに対して、行った市民がそれをどういう風に感じて、男女共同参画の方が進んでますよっていうのが、もうちょっと、もう一歩何かこう、深いところで何かよりよい、ものができるんじゃないかって、自分は思うんですけれども…。その辺はいかがでしょうか。なかなか難しいかもしれませんけれども。
事務局	そうですね。基本的には本当に結果論になってしまうんですけれども、まず1点は、市民満足度調査で毎年毎年4,000名を対象に市が行っている事業、男女共同参画もそうなんですけど、満足度調査を行っております。そちらの実施計画の方もですね、もちろん後期実施計画を作るにあたっては、アンケート調査を実施して、その結果をふまえて、次の計画の部分を作り上

	げていくという形を取っておりますので、今回の後期計画につきましても、若い世代への普及啓発を、一つの柱として行っているところでございまして、そういった部分でアンケートを取り、その結果をふまえて、改善をしていくところではございます。
委員	そういった何かこう、事業でしたり、セミナーの時に、参加していただい た方にアンケートとかは毎回取っていらっしゃるんですか。
事務局	取っております。政策企画課が主体となっているセミナー等の部分では取っております。
委員	それをもう少し落とし込んで、より深いデータとかがあれば、かなり興味 深いものになるのではないでしょうか。
会長	その他はありますか。議事進捗をする立場で、私も聞きたいことがあるのですが、今年度、26年度後期のやつが終わりまして、27年度のやつはまた作成する訳ですよね。
事務局	実施計画につきましては、ローリングをして、見直しをかけながら事業を 進めているところでございまして。基本的には、25年度から29年度まで は、この実施計画に基づいて事業は展開していきます。
会長	で、また26年度のやつなんですけども、11月なんで終わってしまいますよね。今度また27年度のやつを話し合うってことになるわけですよね。
事務局	この場でですか。
会長	はい。
事務局	基本的には27年度の事業につきましては、今いただいた意見と予算の関係もあるんですけど、そういった部分をふまえて事業を展開していくという形になります。この審議会で新たに、再度、27年度の事業について話し合うっていう機会は設けてございません。
会長	また来年度になった時に,それをふまえて…。
事務局	はい、進捗状況及び意見をもらうという形になります。
会長	各課、まぁ政策企画課が中心になってやられていると思うんですけれど

T	
	も、大分各課が関わってきているんで、事業があって、計画、この男女共同 参画の計画があって該当するのは何かっていう順番、例えば今やってもらっ てる事業があることに対して、男女の計画がこれが該当するからこれに当て はめているのか、それとも男女の計画の基本的な考えがあって、やっぱりあ の各課の事業がそれに関連しているんだということが理解されて運営され ているのかと、それによって全然もう大きな違いで。今話聞いていると、各 課が取り組みをして、それを確認しているような方向性なのかなぁって…。
委員	計画を作る時に、その確認をさせていただいたんです。そしたら、各課で課題になっている事を出してもらって、それでもってやっているって言うから、じゃあ周知していることだなって私は認識したんですけれども…。
会長	もう少し各課が行われている事業が,男女共同参画の理念ときちんと結び ついているっていうことでやっているんだっていうのが,理解が深まれば, 政策企画課だけで悩まなくても。
事務局	基本的には、重点となる基本計画に基づいて、実施計画を行っているところではございます。その基本計画に基づいて各課でもそれぞれ、それを踏まえていただいて、事業を行っているところでございます。そして、各課の連絡につきましては、男女共同参画推進連絡協議会というのを庁内に設けてございまして、その中で推進、総合調整の方を行っているところでございます。
会長	もう少しね, パパママスクールとかやっているところが, こういうことを やるからパンフレットを置きたいんだよとか言ってくれれば大したものだ なと。
委員	それか、こちらからこうだから置かせてくださいとか言えれば。共に、どっちかが強いんじゃなくて、お互い様で、あの連携を打たないと、成り立っていかないと思うんですよね。一か所だけが頑張っても、それだけの話だから。一か所だけが頑張ってもだめだと思うんですよ。18課ですか。
事務局	今日は長時間に渡って貴重なご意見ありがとうございました。これまで進めてきた事業の進捗状況を報告させていただいたんですけれども、各委員さんから効果的な手法についてご指摘いただきましたので、先ほどお話がございました庁内の中で担当部署にも協力を求めてですね、その連携する部分がかなり多いところでございますので、そちらの担当部署で協力できるものは今年度から、予算とかそういったものが伴うものについても次年度の予算編

	成の中で共有して、できるだけ皆さんのご意見が反映できるような、そういった計画を作り、事業の修正を行っていきたいと考えております。
会長	それでは,本日の審議会を終了とさせていただきます。